令和４年度第１回北海道アルコール健康障害対策推進会議　議事録

日　時　令和４年（2022 年）８月 26 日（金）18:30～20:30　※Web 会議形式

出席者　北海道医師会　三戸常任理事、北海道精神科病院協会　芦澤医師、
北海道精神神経科診療所協会　長谷川理事、北海薬剤師会　大倉常務理事、
北海道看護協会　佐々木常務理事、北海道栄養士会　加藤常務理事、
北海道精神保健福祉士協会　佐藤副会長、
北海道医療ソーシャルワーカー協会　岡村副会長、
北海道立精神保健福祉センター　岡﨑所長、札幌こころのセンター　鎌田所長、
依存症治療拠点機関（旭山病院）　山家理事長、北海道作業療法士会　池田教授、
北海道産業保健総合支援センター　青木副所長、
札幌保護観察所　新田統括保護観察官、
北海道アルコール保健医療と地域ネットワーク研究会　益山事務局、
北海道アルコール看護研究会　木村監事、北海道警察本部　齊藤課長補佐、
全国消防長会北海道支部　阿波幹事、北海道教育委員会　中村課長補佐、
北海道断酒連合会　和田事務局、札幌マック　小野寺施設長、
青十字サマリヤ会　齊藤施設長
事務局　石橋障がい者支援担当局長・河谷精神医療担当課長・半沢課長補佐・松野主査・井田主事

議　題　１　第２期北海道アルコール健康障害対策推進計画に係る取組状況の進捗について
２　【情報共有】アルコール健康障害対策の取組の概要
３　今後の予定について

議　事

事務局

本日は大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、「令和４年度第１回北海道アルコール健康障害対策推進会議」を開催いたします。

４月１日から障がい者保健福祉課の精神医療担当課長となりました河谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響から書面開催により、この推進会議を実施したところでございますが、本日は、Web での開催とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、障がい者支援担当局長の石橋より御挨拶申し上げます。

――

４月１日から障がい者支援担当局長となりました石橋でございます。推進会議の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

各構成機関の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、本会議に御出席いただき、また、日頃からアルコール健康障害対策をはじめ、道の精神保健医療行政の推進に多大な御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、皆様も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中、ライフスタイルの変化により飲酒量が増加するなどの影響が出てきているところと考えておりますが、道といたしましては、令和３年３月に策定しました「第２期北海道アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール健康障害等の依存症対策を着実に推進していくことが重要と考えております。

本日は、計画に係る取組みの進捗について構成機関の皆様方から御報告いただくとともに、今年度既に実施された取組みについては具体的な取組状況を共有することとしております。

また、今後の取組みの事務局案などについても御説明させていただきますので、限られた時間ではありますが、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

以上、簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

本日、道庁の会場には、構成機関である、北海道看護協会、北海道警察本部、北海道教育委員会にお越しいただいております。また、北海道臨床心理士会、北海道精神保健協会、日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会北海道支部、北海道保険者協議会、北海道中央児童相談所、北海道大学大学院医学研究院神経病態学分野精神医学教室、札幌医科大学医学部神経精神医学講座、旭川医科大学医学部精神医学講座、札幌マック女性共同作業所、北海道小売酒販組合連合会、北海道料理飲食業生活衛生同業組合が都合により欠席となっております。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。資料については、次第、出席者名簿、資料１ 様式１　北海道アルコール健康障害対策推進計画に係る取組状況一覧、資料２ 様式２　各機関におけるアルコール健康障害に関する取組、資料３【情報共有】アルコール健康障害対策の取組（セミナー等）の概要、資料４ 依存症に関する書籍情報のリーフレット作成について、参考資料１ 北海道の現状＜妊婦の飲酒率＞＜アルコール依存症者の状況＞＜アルコール健康障害に関する相談の状況＞、参考資料２ 学生相談室用リーフレット（R4.3 月作成)、参考資料３ 案内用ちらし　令和４年度お酒と健康について考える家族セミナー、参考資料４ アルネット資料（第８回アディクション ZOOM セミナー・北海道アルネット特別企画)、参考資料５ 案内用ちらし　第８回アディクション ZOOM セミナー 家族に伝えてほしいこと～こまった時の対応「わ・ご・む」～、参考資料６ 案内

用ちらし　北海道アルネット特別企画　実践で使いたくなる！動機づけ面接超入門、参考資料７ 案内用ちらし　オンライン道民健康セミナー　健康とお酒の深～い関係、意見様式となっております。

本日の終了予定時間は、概ね 20 時 30 分を目途としたいと考えておりますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

議事に入りますが、以降の進行につきましては「北海道アルコール健康障害対策推進会議設置要綱」第５条により、北海道依存症治療拠点機関　旭山病院の山家理事長にお願いします。

依存症治療拠点機関　依存症治療拠点機関　旭山病院の山家でございます。今日は司会進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。次第に沿って会議を始めていきますけれども、まず議題１「第２期北海道アルコール健康障害対策推進計画に係る取組状況の進捗について」、これについては、令和３年度末に第２回推進会議を書面会議で開催しました。そのときに、令和３年度実績評価と令和４年度計画について、各構成機関の皆様に記載していただき、その後の進捗として令和３年度実績値や令和４年度計画のうち確定したものの内容について事前に記載をお願いしておりました。その資料１が全 70 ページとかなり膨大なものになっております。資料送付の際に事務局からお知らせしておりますが、資料２としてお配りしている様式２「各構成機関におけるアルコール健康障害に関する取組」について、各構成機関から３分程度で報告をしていただきたいと思います。本日、欠席の構成機関の記載分については資料を参照いただければと思います。私のほうから順に指名させていただきますので、指名されましたらミュートを解除してお話いただきたいと思います。それでは、最初に北海道庁障がい者保健福祉課より報告をお願いします。

事務局　事務局の北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課の松野と申します。いつもお世話になっております。資料２「各機関におけるアルコール健康障害に関する取組」ということで、当課の取組みと、道庁内の関係課の取組みについて私のほうから報告させていただきたいと思います。まず、障がい者保健福祉課につきましては、アルコール健康障害対策推進会議と計画部会を設置しておりまして、この会議を開催してきております。今年度は推進会議を２回開催予定としておりまして、本日がその第１回目となっております。それから普及啓発につきましては、依存症支援機関アクセスマップというホームページを作っておりまして、その中に相談窓口や医療機関の情報、ポスター・リーフレットのデータなどを掲載して、情報提供をしているところです。参考資料（２）でお配りしているリーフレットがあるのですけれども、これは、大学生に向けた依存症の啓発用リーフレ

ットということで、令和３年度に作成したものになります。こちらは、道内大学の学生相談室に配布しまして、活用を依頼しているところです。このリーフレットのデータもホームページに掲載しております。それと、令和３年度にアルコール健康障害・依存症予防啓発ポスターというものを作っているのですけれども、こちらについては、様々な機会に配布するということで活用しているものなのですが、今年度、北海道医師会様の御協力によりまして、７月の医報に併せて、8,500 部を道内医療機関宛てに送付しているところです。これは精神科以外の様々な診療科宛てということで送付している状況です。治療拠点機関・専門医療機関の選定は都道府県の役割ということですので、そちらも記載しております。人材育成に関しては、治療拠点機関である旭山病院に委託をして、依存症支援者研修を実施しているところです。また、各地域にあります保健所では、コロナ禍ですので活動については厳しいものがあった２年間ですけれども、相談支援活動を行っております。

次に、保健福祉部健康安全局地域保健課の取組みです。未成年者飲酒防止月間の普及・啓発として、例年の活動ですけれども、国税局作成のポスター・パンフレットを保健所と市町村に配布・周知しています。11 月のアルコール関連問題啓発週間では、適正飲酒に関してツイッターによる周知ということで、今年の 11 月も同様の取組みを予定しております。それから、６月 30 日・７月１日の２日間で実施されている特定健診保健指導従事者対象の研修会では、アルコール健康障害の早期介入に関する講義をプログラムしておりまして、こちらは道立精神保健福祉センターの職員が講師となって対応をしています。この研修は毎年実施されているものです。

次に、保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課の取組みです。市町村・地域包括支援センターに対して、治療拠点機関が作成されているパンフレット「高齢者とお酒の話」を周知しております。今年も支援担当者の研修等の機会にこういったものを配布して、普及啓発を行う予定としてります。11 月のアルコール関連問題啓発週間では、啓発用のポスターなどを地域包括支援センターに周知するということになっております。

次に、保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課の取組みです。市町村保健師などを対象に、研修会等の機会を通じた妊産婦への影響について普及啓発を行うこととしておりまして、直近では９月２日に子育て世代地域包括支援センター関係の研修を予定しているため、女性とお酒に関するリーフレットを配布予定としております。11 月にも母子保健関係の研修会がありますので、同様の取組みを行います。道立保健所に設置している女性の健康サポートセンターとしては、令和３年度の実績ということで、小学校・中学校からアルコールに関する健康教育の依頼が２回あり、実施しているということでした。

次に、資料２の順番ですとひとつ飛びますが、環境生活部くらし安全局道民生活課（交通安全担当）の取組みです。啓発資材や飲酒運転の根絶に関する教育、アルコール健康障害等の飲酒が身体に及ぼす影響に関する知識の普及ということで、飲酒運転の根絶キャンペーン等の実施をしています。これは令和３年 12 月にアリオ札幌でイベントを実施していまして、今年度も 12 月中に取組みを予定しているとのことです。小学校・中学校・高等学校その他の教育機関等と協力した、生命を大切にすることその他の飲酒運転の根絶に関する教育として、交通安全推進委員会作成の児童・生徒向け飲酒運転根絶啓発教育パンフレットの作成・配布を年内に予定しています。あとは、ホームページによる「北海道飲酒運転根絶に関する条例」に基づく飲酒運転に関する情報の提供も行っているところです。

私からの報告は以上です。

依存症治療拠点機関

ありがとうございます。保健福祉部は色々なところで様々な取組みをしているということで、報告事項も多くなっているので把握するのが大変でしたけれども、また資料をじっくり読ませていただきたいと思います。

では、順番に各構成機関から報告をしていただき、その後にまとめて質疑応答を受けたいと思います。２番目に、北海道立精神保健福祉センターから御報告をお願いします。

北海道立精神保健福祉センター

北海道立精神保健福祉センター所長の岡崎でございます。私どもの取組みについて、御報告をさせていただきます。１つ目ですけれども、私どもは全道の中心となる相談拠点と位置付けられておりまして、令和２年４月に依存症対策連携会議を設置しております。令和２年度に２度、令和３年度に１度会議を開催しております。本日、御参加の構成機関の皆様の一部にも御協力をいただいております。どうもありがとうございます。次に、２つ目～４つ目ですけれども、来所相談・電子メール相談・電話相談ですが、アルコール相談の関係では、令和２年度は来所１件・メール０件・電話 41 件の計 42 件、令和３年度は来所１件・メール２件・電話 67 件の計 70 件の相談をお受けしております。最後の５つ目ですが、アルコール健康障害に限りませんが、私どもは年に１回依存症研修を行っております。令和３年度につきましては、zoom による研修で受講者数は 81 名となっております。以上です。

依存症治療拠点機関

ありがとうございます。次に、北海道教育委員会お願いします。

北海道教育

北海道教育委員会の中村でございます。北海道教育委員会では、学校の取組み

委員会

としまして、公立小・中・高等学校が全道に 1,700 校ほどありますけれども、そちらにおいて学習指導要領に基づきまして、学校の日々の授業で児童・生徒にアルコール健康障害について指導しているところでございます。具体的には、小学校ですと 6 年生、中学校ですと 2 年生、高等学校ですと 1 年生ないし 2 年生で、小学校では体育、中学校・高等学校では保健体育の授業において、アルコール健康障害について指導しているところでございます。文部科学省で、健康関係の資料を作成していまして、そちらに則って、たとえば小学校であればお酒の飲みすぎによりどういった害があるのかというところを、中学校になりますともう少し具体的に、法律による飲酒の禁止ですとか、どういった害があるのかといった病気の問題、高校生になりますと、先ほどの内容に加えて、胎児への影響などについて、授業で取り扱っております。また、今般、学習指導要領が改訂されたのですが、学校保健会の協力を得まして、指導用の参考資料などを改訂しております。そちらも参考にしながら、各学校現場でアルコール健康障害を含めた指導を行っているところでございます。以上です。

依存症治療拠点機関

どうもありがとうございます。それでは次に、北海道警察本部お願いします。

北海道警察本部

警察本部交通部交通企画課の齊藤と申します。よろしくお願いいたします。道警の交通部からは、取消処分者講習における飲酒運転違反者に対する対応ということで 1 点御説明させていただきます。まず、取消処分者講習というのは、免許を持っている方が違反や事故を繰り返して、免許取消処分を受けることがあるのですけれども、だいたい 1 年から最大 10 年の欠格期間が指定されまして、この欠格期間が明けて、免許を再取得しようとするときに、再度自動車学校などに行っていただかなければいけないのですが、この取消処分者講習の受講が義務付けられております。その講習の中で、特に飲酒運転や飲酒運転による事故を起こして取消処分を受けた方については、飲酒に特化した取消処分者講習を受ける義務があります。この飲酒の取消処分者講習は、2 日間にわたりまして、まず 1 日目に、世界保健機関が作成した、健康に害があるようなお酒の飲み方について気付いてもらうためのアルコール使用障害のスクリーニング検査を受けてもらいます。そして、約 30 日経過した 2 日目に再度講習を受けていただきまして、2 日目には、検査結果に基づいた指導だとか、30 日間の間に飲酒の生活日記というものも書いていただきますので、そういった内容に基づいて個別に飲酒に対する改善指導などを行って、特にアルコール依存症が疑われる者に対しては、専門の医療機関の受診や相談拠点への相談を促すなどの対応を取らせていただいております。令和 3 年につきましては、557 名の方に飲酒に特化した取消処分者講習を受

講していただいております。以上です。

依存症治療拠点機関　どうもありがとうございます。北海道では酩酊運転による大きな死亡事故などもありましたので、一生懸命取り組んでいただいているということを、申し訳ありませんが初めてお聞きしたのですが、この取組みが上手く機能して、飲酒運転事故の減少につながっていけばいいなと思いながら聞かせていただきました。ありがとうございます。次に、北海道薬剤師会お願いします。

北海道薬剤師会　北海道薬剤師会で常務理事をしております、大倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、当会の取組みの報告をさせていただきます。資料２では１行なのですが、もう少々取組みがございます。以前は、健康日本 21 という小冊子を作成しておりました。今、印刷はしていないのですが、当会のホームページからは閲覧することができます。その中で、有害な飲酒・適正なアルコール量・アルコールに適さない体質の方がいること等を記載しております。最近では、アルコールは特に薬との相互作用が良くないことに関しまして、一般道民を対象とした薬との上手な付き合い方という小冊子に記載しているところでございます。さらに、毎年行っておりますが、現在までに５回開催しております、薬物乱用防止キャンペーン in 北海道において、アルコールの害に関する講演や、パネル展示、ラジオ資源・コメント放送等により、アルコールの害について啓発しております。また、学校教育の段階から正しい知識を身に付け、生涯にわたって自分自身の健康管理ができるような教育支援活動を学校薬剤師が行っており、飲酒による身体への影響等について健康教育に活用できるよう、小学生・中学生・高校生の発達段階に応じた健康教育資材等を作成しております。以上です。

依存症治療拠点機関　どうもありがとうございます。薬剤師会さんもこんなに色々なさっているんですね。このような情報がもっと広く伝わることが大事なのだなと感じさせていただきました。ありがとうございました。次に、北海道看護協会お願いします。

北海道看護協会　北海道看護協会　常務理事の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。令和３年度は、アルコール関連問題啓発週間のポスターを白石にございます、看護協会の館内に掲示をして研修等で来館した方に啓発しているところです。また、令和３年度ギャンブル等依存症・アルコール健康障害普及啓発セミナーのオンデマンド配信につきまして、本協会のホームページから会員の皆様に周知するという取組みをいたしました。令和４年度も同じような取組みを考えているところでございます。以上です。

依存症治療拠点機関	どうもありがとうございました。続きまして、北海道精神保健福祉士協会お願いします。
北海道精神保健福祉士協会	北海道精神保健福祉士協会の副会長を務めております、佐藤と申します。よろしくお願いします。私どもの協会は、ソーシャルワーカーの職能団体になりますので、会員が所属する機関において相談支援に携わっているというのが、日常的な関わりになります。ただ、以前と比べまして、所属する会員の職域が多様にわたっておりまして、精神科医療機関のみならず、高齢者機関や総合病院もおります。あるいは、スクールソーシャルワーカーなど子どもに関わる場面や、相談支援事業所や地域の就労支援事業所といった領域にも配属されているということがございますので、それぞれの機関の役割に応じて対象者及び御家族の方への支援や環境調整を行っていくことになります。また、ソーシャルワーカーとしては、自分たちの施設単独で支援ができるわけではございませんので、関係職種・関係団体の協力・連携の中で関わらせていただいているというのが、日常的な関わりになります。 また、支援に関する会員個々のスキルアップも促進することが必要になってまいりますので、記載に関わらず、本協会・日本協会、並びにこちらの推進会議からの案内いただいておりますが、他団体における研修や普及啓発事業、セミナーなどなどの情報につきましては、速やかに会員に情報提供を行っていくということでホームページやフェイスブックで積極的な発信に努めております。以上です。
依存症治療拠点機関	どうもありがとうございます。精神保健福祉士がどんどん色々な場所に進出していっているということで、頼もしく思います。
北海道精神保健福祉士協会	ありがとうございます。
依存症治療拠点機関	連携をとるのが得意な方々が多いので、これからいい連携を作っていく役割をぜひ果たしていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いします。
北海道精神保健福祉士協会	はい。よろしくお願いいたします。

依存症治療拠点機関	では、北海道医療ソーシャルワーカー協会お願いします。
北海道医療ソーシャルワーカー協会	北海道医療ソーシャルワーカー協会の岡村です。当協会は、全国の医療ソーシャルワーカー協会と連携をしておりまして、依存症リカバリーチームというものの検討を全国レベルで始めております。今年度につきましては、11 月のアルコール関連問題啓発週間に併せまして、研修会を開催する予定で検討しております。昨年度も資料２に記載のとおりのオンラインセミナーにおいて、全国のソーシャルワーカーで考える機会を続けておりまして、引き続き取り組んでいきたいと思っております。以上です。
依存症治療拠点機関	どうもありがとうございます。医療ソーシャルワーカーさん、たぶん精神科以外の身体科の医療機関で関わっている方が多いと思うんですね。そこと連携をとらないと、特にアルコール依存症の患者さんの初期治療などが上手くいかないということは精神科医の私はつくづく感じているところなので、ぜひ連携しながら協力し合いながらやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
北海道医療ソーシャルワーカー協会	はい。ありがとうございます。認知症の方の関係などを含めて、先生方に相談していかなければならないなと日々思っています。よろしくお願いします。
依存症治療拠点機関	ありがとうございます。次に、札幌こころのセンターお願いします。
札幌こころのセンター	札幌こころのセンターの鎌田です。よろしくお願いします。札幌こころのセンターでは、札幌市依存症総合対策連携会議を令和元年に設置しまして、毎年開催しています。皆さんにも御協力いただいております。どうもありがとうございます。あと、札幌こころのセンターの中に札幌市依存症相談窓口を設置しまして、平日の午後１時～４時まで、アルコールに限らないのですが、依存症の相談電話を受けています。また、依存症治療拠点機関・専門医療機関の選定等を行っておりまして、専門医療機関等になるための国で行っている研修の周知等を行っています。さらに、依存症治療拠点機関の旭山病院さんにお願いしまして、札幌市依存症地域支援者向け研修も行っております。札幌こころのセンター独自では、家族セミナーなども行っております。そのほかに、札幌連合断酒会さんの会報等を

各区に配布して、断酒会の活動の支援も行っています。以上です。

依存症治療拠点機関

どうもありがとうございます。これからも拠点として札幌市にお願いしたいことが沢山ありますし、札幌市のオーダーにできるだけ拠点もついていき、関わっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、依存症治療拠点機関の旭山病院の取組みを報告します。

お疲れ様です。拠点機関で事務局を担当しております、山下と申します。よろしくお願いいたします。依存症治療拠点機関では、研修会の開催と専門医療機関との連携を柱に取組みを行っております。研修会としましては、資料２にも記載させていただいておりますとおり、依存症の支援者研修会を年２回、啓発研修会を年４回、専門医療機関会議を年１回行うほかに、各機関からの依頼に応じて講師派遣を行うような形を主な活動として取り組んでいます。研修会に関しましては、基礎講義を中心に行っているのですけれども、回数を重ねてきておりますので、もう少し内容の幅を広げたいということで、昨年度は、内科医との連携ということで、症例を通して行いたいと、精神科医療機関とで、どのような連携ができるのかというような研修会を開催したりですとか、コロナ禍で自助グループの方と接触する機会が減っているので、研修会を活用して、もう少し自助グループと交われないかということで、昨年度から研修会の枠の中に当事者からお話いただく時間を設けて、どの研修会にも当事者に登場していただきました。アンケートでも当事者の話が良かったということで、とても好評を得ております。あと、専門医療機関とももう少し連携したい・専門医療機関同士みんながもう少し理解をしようということで、昨年度から研修会の中に専門医療機関枠というものを設けました。それぞれの専門医療機関がどのような取組みをしていて、どのようなことに困ったり、どのような工夫をしているのかということを共有するような時間を設けて、こちらも好評を得ております。今年度も継続しながら行っていきたいと考えています。先ほど札幌こころのセンターからのお話にもありましたが、札幌市とは、札幌市の中で依存症に関して何ができるかということを相談させていただきまして、まず困っていること・何を知りたいのかを聞こうということで、何年か前にアンケートをとらせていただきました。その中で、高齢者への関わりで困っている方が多くいるということがわかったので、事例検討を通して、高齢者枠の研修会を札幌市で実施させていただいています。医療機関だけではなく、地域活動支援センターや地域包括支援センターなど、幅広い方の参加を通して、意見交換を行うことができる形になっていて、今年は回数も増やしながら実施していきたいと考えているところです。あと、専門医療機関会議は、会議の開催回数を増やすだけではなく、もう少し個別でも連絡を取り合って、お互いのこ

とを知るような時間を、今年度から力を入れてとりたいなと考えているところです。以上です。

――

治療拠点機関である旭山病院では、今報告したようなことをやっているのですけれども、コロナ禍ということで、ほとんどを zoom で行っています。本当は、集合で開催して、顔を画面で見るだけではないお付き合いの仕方をしたいと思っているのですが、それがなかなかできない中で、ここで知り合った人とどう連携を継続させていくかということが大きなテーマになっています。ただ、今までは研修会の開催地が札幌であることが多かったのですが、zoom だと札幌まで出てこなくても遠方から参加が可能ということで、zoom だから参加ができましたという参加者もいました。コロナ禍でなかなか一堂に会することができない・zoom での開催になってしまうというのは必ずしもマイナス面だけではないのかなと思います。今後ももう少しコロナ禍で窮屈なやり方をせざるを得ない状況が続くかもしれないという中では、zoom 開催のプラス面を活かして工夫しようと思っています。その工夫として、丁寧にアンケートをとり、双方向のやり取りを意識しているので、そこから地域で抱えている問題が見えてきて、対策の方法を一つ、二つつくることができたということもあったかなと思います。治療拠点機関の報告としては以上です。

続いて、北海道作業療法士会お願いします。

北海道作業療法士会

作業療法士会の担当をしております、札幌医大の池田です。よろしくお願いします。資料２にもありますけれども、主に精神保健領域の会員作業療法士に対しての研修・啓発の機会、研修情報の提供等を行っております。それらを通して、道内の精神科医療機関の依存症治療やリハビリテーションに係る人材の育成をしているところです。これについては、継続して行っていく予定です。その他ですけれども、行政・教育、大学などでの啓発活動や、精神保健領域ではない身体障害領域だとか、介護保険、あるいは障害福祉領域の作業療法士への研修機会についても情報提供等をして、連携につなげていきたいというところです。計画には載せていないのですが、今後の活動体制としては、依存症治療拠点機関である旭山病院さんの作業療法士にも協力をいただいて、さらに活動を充実させていきたいと思っております。一例としては、北海道全体の作業療法士の依存症治療や支援の関与等について現状を把握して、より協力体制を高めていって、実効性のある活動につなげていきたいと考えております。その他、アディクション関連問題作業療法研究会というものも全国レベルでありますので、そことの連携も通して、様々な研修やシンポジウムを開催したりして、会員・会員外への啓発活動も行っていきたいと考えております。以上です。

依存症治療拠点機関	どうもありがとうございます。うちの作業療法士の御指導、これからもどうぞよろしくお願いします。
北海道作業療法士会	こちらこそ、よろしくお願いいたします。
依存症治療拠点機関	続いて、北海道産業保健総合支援センターお願いします。
北海道産業保健総合支援センター	皆さん、こんばんは。北海道産業保健総合支援センター　青木と申します。今年の４月から労働局から出向で参りました。よろしくお願いします。産保センターといたしましては、当センターのホームページやメールマガジンにより、相談窓口や関係機関のサイトを周知しているところでございます。また、昨年度は、事業主・産業保健スタッフ向けの研修会を開催いたしました。産業医の先生方の研修会も開催しております。今年度も、依存症をテーマとした産業医研修会が実施できればと考えております。また、事業主や産業保健スタッフ等を対象としたセミナーも年度内には１回くらいずつ実施したいと考えております。当センターには登録産業医や保健師の方々がいるので、必要に応じて情報提供しながら周知を進めていきたいと思います。先ほど山家先生のほうからお話がありました、Web 会議が多くなってきたというところですが、一部の地方の労働基準協会ですと、今年度、大会を開催するといったところも出てきたものですから、もしかするとまたコロナで開催できなくなるのかもしれませんが、そういったところに、登録の保健師や産業医の先生にお話を通して依存症をテーマとした先生を派遣するようなことが、長い目で見るとできるようになればいいなと考えています。以上です。
依存症治療拠点機関	どうもありがとうございます。実は、治療拠点機関が拠点の仕事として初めてやったことが、産業医研修で依存症をテーマにさせていただいたということなんですね。そのとき、点数が低くて、同じタイミングで点数の高い研修会があって、そっちにだいぶ持っていかれてしまったなんてこともあったのですが、産業医の先生たちは早期治療のポイントになってくるところだという意識でおりますので、ぜひそこに関わらせていただきたいと思っています。
北海道産業保健総合支	ぜひ、御相談させていただきたいと思いますので、そのときはよろしくお願いします。

援センター

依存症治療拠点機関　こちらこそどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。
次に、札幌保護観察所お願いします。

札幌保護観察所　札幌保護観察所の保護観察官の新田と申します。当庁におきましては、少し趣旨からずれてしまうかもしれませんが、アルコールの影響を受けて事故や違反をして保護観察となった方のうち、違反してしまうと保護観察を取り消すことになってしまう拘束力のある遵守事項として、飲酒運転の防止プログラムを受けなさいという約束がついた方について、認知行動療法のプログラムを実施しております。ただ、そういった約束事がつく方は少なく、昨年１年間では２名でした。そのほか、遵守事項という約束事はついていない方でも、アルコールが原因で犯罪を犯したと思われる方や、その御家族の方々に対して、医療機関や支援団体についての情報提供をさせていただきました。以上です。

依存症治療拠点機関　どうもありがとうございます。保護観察官で研修にも積極的に参加しておられる方がいたりして、大変嬉しいなという印象があります。これからもよろしくお願いします。

札幌保護観察所　よろしくお願いします。

依存症治療拠点機関　次に、北海道アルコール保健医療と地域ネットワーク研究会お願いします。

北海道アルコール保健医療と地域ネットワーク研究会　北海道アルネット事務局の益山と申します。北海道アルネットは、北海道で依存症だけではないのですが、精神保健福祉の分野で関わっている援助者の専門職の有志が集まった任意団体となっております。治療拠点機関の旭山病院さんと協力して、令和２年から Web でのセミナー開催を中心に活動しているところです。山家先生もおっしゃていたとおり、本当は集合で開催できたらいいなと思っていたのですけれども、Web の予算もあり、元々北海道で活躍されていてその後本州に行かれた先生方などが、今でも長野県や沖縄県から zoom のセミナーに参加して関わってくださっているということで、北海道から本州にまたがってネットワーク・絆が続いているというところは、zoom の良さかなと思っております。あと、北海道アルネットは、アルコール健康障害対策基本法の設立に携わったアル法ネットの幹事団体としても関与していまして、当会の副会長の白坂知彦先生が

中心に、全国的なアルコール健康障害対策基本法の関係で携わっているということが活動としてはございます。今年度は、１回既に Web のセミナーを開催しておりまして、あと明日も Web のセミナーを予定しているのですが、その内容については後ほど詳しくお話ししたいと思っております。以上です。

依存症治療拠点機関　どうもありがとうございます。では続いて、北海道アルコール看護研究会お願いします。

北海道アルコール看護研究会　北海道アルコール看護研究会の木村です。よろしくお願いします。当会では、年に１～３回程度、専門職対象の研修を開催していて、できる限り専門職の方に適切な知識とケアを提供していくということを目的に活動しています。昨年度までは残念ながら、各医療機関のコロナの問題等もあり、なかなか研修を開催できなかったのですが、今年度は６月に一度開催できまして、20～30 名程度の方に参加していただきました。内訳は、ドクター・ナース・ケースワーカー・作業療法士・心理士ということで、幅広くメディカルの方がいたなという感じがいたします。コロナ禍の治療プログラムの問題や外来入院、プログラムの人数制限に関する困りごとなどを拾おうということで、現場の困っていることというのを中心に皆さんから出していただいて、対処方法などを共有して、「コロナだからできていません」ではなく、できることを見つけてやっていくという感じで終わったのかなと思います。年度内にもう一度くらい研修を開催できればと思っているのですが、やはりコロナの増加によって、各施設バタバタしているところかなというところなので、開催が可能かわかりませんが、専門職の方が困っていることの手助けができれば、より良いケアができるのかなと思い、これからも取り組んでいきたいと考えています。以上です。

依存症治療拠点機関　どうもありがとうございます。次に、北海道断酒連合会お願いします。

北海道断酒連合会　今年度もお世話になります。北海道断酒連合会事務局を担当しております、和田です。資料ではもっともらしいことを申し上げているのですが、実態としては、コロナ禍でほとんど活動ができていないところでございます。今日は、京都市役所の近くのホテルの部屋から参加しております。明日、京都の地域連合さん主催の研修会が行われるということで、例年は１泊で行っているのですが、この状況で１日に短縮して実施されます。できないではなく、できる方法を考えることも大切ということで、そのノウハウを拾っていきたいなということもあり、京都に来ております。北海道としては、９月 11 日（日）に小樽市で全日本断酒連盟

主催、北海道断酒連合会が主管という形で、延期となっておりました、第50回北海道大会を3年ぶりに開催できそうだということで、現在準備を進めております。去年から今年にかけて、札幌連合断酒会さんが北海道の断酒連合会の加盟団体から脱退したということもありまして、やはり札幌が一番人数が多いということもあり、何か実施しようということになっても、札幌以外の各地からということになると、できることも限られてはくるのですが、皆さんのお力・お知恵をお借りしながら、また、どうしても北海道ということもありまして、保健行政のことから考えても、札幌市保健所さんとはなかなか接点がなかったということもありまして、北海道庁さん・北海道立精神保健福祉センターさん・治療拠点機関さんとのやり取りが多かったということもありまして、本来やるべきことができなかったという反省はあるのですが、その中で今年度も引き続きできることに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

依存症治療拠点機関

断酒連合会さん、遠くからありがとうございます。アルコール関連障害の中でも、一番多いアルコール依存症の治療ということになりますと、自助グループの役割に私たち専門家も期待してしまうというか、そこに出さざるを得ないというところもありますので、これからもどうぞよろしくお願いします。

それでは、青十字サマリヤ会お願いします。

青十字サマリヤ会

青十字サマリヤ会は、三次予防ということで、コロナ禍ではありましたが、入館者の方の回復のため休むことなく活動ができたと思っております。入館されてくる方々は、医療機関や法務局関係や福祉系などで色々な事情を抱えて入館してきます。何よりも、本人たちがお酒をやめたいという思いを持ってきてくれて、一緒に生活しながら1～2年の中で自立した生活をしてもらうという形の三次予防を実施しています。コロナ禍で、医療機関への訪問やセミナーは実施が難しいですが、何か所かの医療機関とは、Webで当事者によるミーティングを開催したり、サマリヤ館の御紹介をさせていただいています。また、資料2に記載しましたが、去年の10月に国際青十字会の総会に参加しました。いつもなら直接参加しているのですが、行ってもフランス語やドイツ語で、なかなか参加しているという感じがしなかったのですが、今回、Webで参加することができて、事前に資料をもらったり、Webの準備のためにやり取りができて、非常に良かったなと思っています。今、日本は三次予防ですが、ヨーロッパやアフリカでは一次予防・二次予防・三次予防ということでそれぞれ活動していますので、そういう情報共有というか、青十字だからできることなのかなということで、今後、つながって色々な情報をもらっていきたいと思っています。以上です。

依存症治療拠点機関

どうもありがとうございます。40年以上前ですけれども、私も青十字会さんに情報をいただいたり、勉強させていただいたことを思い出しました。Webだとそのようなメリットもあったんですね。ありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

次に、北海道精神神経科診療所協会お願いします。

北海道精神神経科診療所協会

北海道精神神経科診療所協会　副会長の長谷川です。いつもお世話になっています。診療所協会は、特にイベントごとはないのですが、アルコールの方に特化したプログラムを持っている診療所は数件しかありませんが、日常の診療において、アルコールの問題はうつ病などに潜んでいることがあるので、背景にアルコールの問題がないかということを注意して、各診療所で取り組んでいると思います。また、自助グループにつなげるということを積極的に行っている診療所も多いと思います。自助グループの講演会や勉強会の案内をもらったら、広報して、患者さんに情報提供して、連携していくということと、やはり入院をお願いするというケースも少なからずありますので、病診連携で病院さんにお願いするということも進めています。ケースによっては、ケア会議なども行っています。以上です。

依存症治療拠点機関

どうもありがとうございます。病診連携、特に北海道は依存症の専門医療機関がまだ十分確保できているとは言えませんけれども、専門医療機関と診療所が上手く連携をとれていくと、地域の依存症で苦しんでいる御本人・御家族の助けになるのではないかなと思います。上手く病診連携をやっていけるようなシステムをこの会議を中心につくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

私の手元のリストでは報告いただく機関は以上なのですが、ほかに報告いただける機関はございますか。北海道栄養士会さん、資料1（10ページ）の中では色々な取組みについて記載していただいていていますけど、御発言いただけますか。

北海道栄養士会

北海道栄養士会です。北海道栄養士会は、栄養士としての活動として、普段から病院などでは摂取量などについて指導などを行ってきている立場ですけれども、この第2期北海道アルコール健康障害対策推進計画に具体的に何を行いますということを掲げてきてはいませんでした。しかしながら、令和4年度からは、11月に予定されています、アルコール関連問題啓発週間には啓発ポスター等を掲示するということを役員会で決定しました。北海道栄養士会には旭川やオホーツクなど14支部があり、各支部の役員は、中学校に勤務している方もいるのですけ

れども、大抵、医療機関や老人福祉施設などに勤務しておりますので、そういった施設に掲示することから始めましょうということで、今年度から開始いたします。それから、会員に向けてセミナー等を受講するよう啓発していくというような取組みを始めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

依存症治療拠点機関　どうもありがとうございます。アルコール依存症の専門医療機関にいらっしゃる患者さんは、高脂血症や糖尿病などの合併症を抱えている人が多くて、それがどうもアルコールが背景となって、発症したのは５～10 年前という方がけっこういらっしゃるんですよね。そういう人の援助を早めに行うのに、栄養士さんたちの協力があれば、もっと早期介入ができるのかなと思います。報告のあった活動を開始いただいているということを私も知りませんでした。今日は報告ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

北海道栄養士会　今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

依存症治療拠点機関　あとはどうでしょうか。北海道精神科病院協会の芦澤先生どうでしょうか。

北海道精神科病院協会　病院協会全体としての取組みは特にないのですが、個々の病院の依存症の診方でやっているということで、私は千歳病院にいて、アルネットの事務局をやったり、治療拠点機関の旭山病院と連携して色々やっているということがネットワークの構築にあたるでしょうか。地元では、断酒会に患者さんをお連れするということがコロナ禍でできなくなってしまっているのですが、そういう形で断酒会の活性化に関わっているところもあります。ほかにも、ＡＡ（アルコホーリクス・アノニマス）・ＧＡ（ギャンブラーズ・アノニマス）・ＮＡ（ナルコティクス・アノニマス）・ダルクなども応援して、アルコール依存症だけではなく、ほかの依存症についても応援しているという形でやっています。うちの病院の考えになりますが、アルコールだけ切り分けて診るというのは難しくて、依存症をやっている場合には全てトータルで診ていかなければならないと思います。若い女性だと、摂食障害を合併している人が非常に多いです。最近、クレプトマニアを持っていて、どのように対応しようかなと困っていることもあります。個々の病院で対応している形ですので、全体と話が一致して意見を交換するという形にはなりにくいところです。みんながみんな同じようにやらなければならないとも思いません。それぞれの病院がそれぞれのテーマを持って、病院を展開していくというこ

とでいいと思います。北海道精神科病院協会を代表してではなく、千歳病院のお話をすることくらいしかできないです。以上です。

依存症治療拠点機関　芦澤先生どうもありがとうございました。それぞれの地域、それぞれの職域で個性のある関わりをしてくれ、それが上手くつながっていくと回復援助が有効にもなっていくと思いますので、どこで誰が何をどのようにやっているのかということをこの会議の場で共有するということがスタートなのかなというような思いでおります。どうもありがとうございました。
　ほかにはございませんか。質問・意見・追加発言等ありましたらどうぞ。

北海道断酒連合会　北海道断酒連合会からいいですか。

依存症治療拠点機関　どうぞ。

北海道断酒連合会　北海道精神科病院協会と言うよりは芦澤先生と言った方がいいのかもしれませんが、芦澤先生のお話を聞いていて、複合依存あるいは多重依存ということになるのでしょうか。アルコールだけではなくて、薬物・ギャンブル・クレプト、こういったものは、恐らく善悪の問題で言えば絶対にだめということを理屈ではわかっていると思うのですが、理屈だけの問題ではない。また、これらを併存している患者さんは多いものなのでしょうか。

北海道精神科病院協会　クレプトマニアはそんなに多くはないと思うのですが、私が診ている範囲では、アルコール・摂食障害・クレプトマニアという人たちがいるようです。ただ、なかなか表に出てきてこないですよね。ただ、話に聞くということはけっこうあります。実は、私は窃盗に関しては、依存症ですと受け入れるのが難しいというのが本音です。入院中も他の人のお菓子を持っていってしまうだとか、そんなエピソードがあったりすると困ったなという経験もあります。ただし、悪いとわかっていて止められないという人たちがいますので、何かしらしなくてはいけないなと思います。薬物依存に関しては、アルコール依存症の延長線上にあるので、私は、物質依存という形で、法律違反だとしても病気だという受け止め方ができるのですが。窃盗となると、私は簡単には受け入れられないなと思います。北海道精神神経科診療所協会の長谷川先生が沢山診てらっしゃるので、意見をお聞きしたいなと思うのですけれども。クレプトマニアは、アルコールの話からずれてしまうかもしれませんが。

依存症治療拠点機関　長谷川先生、何かコメントございますでしょうか。

北海道精神神経科診療所協会　クレプトマニアの診断基準に、「盗んだものを使わない」という一文がＩＣＤなどにあるのですが、それに厳格に従うとクレプトマニアと診断がつく方は少ししかいないです。嗜癖的な窃盗となると、かなりいるのではないかなと思います。あと、摂食障害の方は、万引きをした場合に責任能力を減免される場合があるようです。

依存症治療拠点機関　どうもありがとうございます。本当は、北海道警察本部や札幌保護観察所の方にも聞きたいところではありますが、議事の内容的にそこにフォーカスを当てるわけにはいかない時間的な事情があります。ほかに何か、質問・意見はありますでしょうか。

なければ、議題２「【情報共有】アルコール健康障害対策の取組の概要」に入らせていただきます。事務局から説明お願いします。

事務局　議題２ですが、資料３になります。アルコール健康障害対策の取組（セミナー等）の概要ということで記載しているものなのですけれども、今、議題１で皆様に報告をいただいた、資料１と資料２において、セミナー等を行ったという記載がありました、札幌こころのセンターと北海道アルネット、それから当課も先日セミナーを開催したところですので、具体的な取組の状況について皆様と情報共有するために、まとめた資料です。そして、関連資料として、参考資料（３）～（７）をお配りしています。本日、それぞれ実施された構成機関より、概略の説明をお願いしておりますので、記載の順に説明をお願いします。

依存症治療拠点機関　はい。ありがとうございます。事前に依頼されているということなんですね。それでは、札幌こころのセンターお願いします。

札幌こころのセンター　札幌こころのセンター　鎌田です。それでは、「お酒と健康について考える家族セミナー」について御報告したいと思います。札幌市の依存症相談窓口における相談者としまして、本人よりも家族が多いという背景から、お酒と健康について考える家族セミナーを行っていますが、アルコール依存症の問題を抱える家族が依存症について理解を深め、本人及び家族が依存症専門医療機関や専門相談機関につながることを狙いとしまして、令和２年度から開始しています。これまでは、専門医療機関や札幌マックの施設長様に講師を担っていただいておりまし

た。アルコール依存症についての知識に関する講義が中心でした。今年度は少し趣向を変えまして、セミナーでNPO法人札幌連合断酒会の会員の皆様に模擬例会を実施していただくという内容で8月3日に開催いたしました。オンラインにて3名の方が参加されました。参加者の内訳としましては、母親1名・姉1名・地域包括支援センター職員1名でした。模擬例会では、6名の断酒会の会員様より、日頃の例会と同様にご自身の飲酒の経過や現在の飲酒の状況についてお話いただきました。実施後のアンケートでは、まずは家族自身が断酒会に参加してみたいと記載していた方がおり、セミナー終了後に当センターから断酒会に連絡を入れ、参加予定の断酒会の様子について情報取集し、御家族に伝達いたしました。このように、一人ひとりに対するセミナー参加後の支援も意識しながら、今後も関係機関の皆様の御協力をいただきながら、家族セミナーを続けてまいりたいと思います。今回、お酒と健康を考える家族セミナーでは、断酒会のメンバーの方に日中お集まりいただいて模擬例会という形で行いました。少し異なりますが、これに加えまして、実際の断酒会がどのように行われているのかを知ってもらう目的で、今年度いくつかの断酒会の御協力を得まして、市の職員の精神福祉相談員が実際夜に行われている本物の例会に参加させていただくという形でも札幌連合断酒会の皆様に御協力いただいているところです。以上です。

依存症治療拠点機関

ありがとうございました。札幌こころのセンターでの取組みの報告ですけれども、何か御質問・御意見等ありますでしょうか。

他にも前もって依頼している構成機関がありますので、そこの報告を受けてから、改めて御質問・御意見の時間をとりたいと思います。それでは、北海道アルネットお願いします。

北海道アルコール保健医療と地域ネットワーク研究会

北海道アルネットの益山です。先ほども報告しましたけれども、上半期の取組みとしましては、Webの研修を二つ実施しようと思っております。一つ目は、旭山病院さんと協力しながら継続しているアディクションセミナーです。概ね、交代で企画をしながらやっているのですが、今回の第8回は、北海道看護研究会の木村直友先生に講師をしていただいて研修を実施しました。依存症は周りを巻き込む病気で家族も非常に苦しんでおられる・病院ではなかなかアウトリーチが難しい・家族や治療につながるまでの関わりが非常に大事ということで、今回は、依存症支援と切っても切れない家族支援について木村先生にお話いただきました。zoom開催ということで、参加者は函館・稚内・帯広など遠方からも参加していただいたかなと思います。申込み自体は62名で、入れ替わりも多かったのですが、50名程度は参加していただいたかなと思います。細かい内容としましては、木村先生が熱心に取り組んでらっしゃるCRAFTなどの技術的なものなどについ

て「わ・ご・む」という合言葉を基に、援助者との良好な関係作り・支援者同士のつながりということを大事にしようといったお話がありました。

次に、明後日（8月28日）に動機づけ面接のセミナーを北海道アルネット主催で実施したいと思っております。この業界で有名な加濃正人先生に講師をお願いしまして、超入門ということで、初めて動機づけ面接に触れる人から、今まで何回か研修に参加したり実践で使用しているという人まで、役に立つような研修をと思い、企画しております。通常なら数千円かかってもおかしくないところなのですが、できるだけ依存症支援に関わる裾野を広げようということもありまして、今回は無料で実施します。まだ受付をしており、参加者に若干の余裕がありますので、ぜひ参加していただければと思います、というのも、依存症の支援の中で、動機づけ面接は非常に役立つ技法です。今、外来の治療プログラムで、松本俊彦先生が中心となって作ったSMARPPというワークブックが色々なところで使われています。先ほど、木村先生がCRAFTで使われていた技法も動機づけ面接が基本的な技能になっていますので、SMARPPやCRAFTといった世界中に広まっている治療プログラムを実施するときには、この基本的な動機づけ面接というスキルを身に付けることで、より効果的な関わりができるのではないかなと思います。これだけ宣伝したので、きっと参加者が増えると思っているのですけれども。ぜひ参加いただければと思います。以上です。

依存症治療拠点機関　ありがとうございました。アルネットさんに何か御質問等ありますか。

では、事前に依頼していた構成機関の最後、北海道の障がい者保健福祉課お願いします。

事務局　はい。参考資料（7）をご覧ください。8月6日（土）にzoomでオンラインセミナーを開催しました。「オンライン道民健康セミナー　健康とお酒の深〜い関係」というタイトルなのですけれども、今回、消化器内科の先生と精神科の先生ということで、講演を2本プログラムしまして、実施しました。最初の講演は、北大の消化器内科の中井正人先生で日本人のアルコール摂取量・アルコールにより引き起こされる様々な病気のリスクなどについてお話ししていただいております。二つ目の講演は、手稲渓仁会病院の白坂先生にお願いをしまして、依存症とは何か・お酒に関わる現状と問題点・お酒との付き合い方・総合病院での治療体制・地域との連携における取組みなどについてお話いただきました。資料3には、参加者52名と記載しているのですが、開催後にオンデマンド配信を2週間（8月8日〜8月22日）行いました。その結果、127名の視聴があったということで、オンデマンドのほうでかなり視聴していただけたかなと思います。参加者アンケートには、アルコールが及ぼす身体への影響がよく理解できた・アルコー

ル依存症の方への関わり方を学ぶことができたなどの記載が多数ありました。普及啓発の機会になったかなと考えております。このセミナーは、大塚製薬株式会社と北海道の共催で実施しました。今年度、全国10か所程度で、大塚製薬と各自治体共催のアルコールがテーマのセミナーを実施しており、そのうちのひとつとして、北海道では、只今報告したセミナーを開催したという形です。以上です。

依存症治療拠点機関　どうもありがとうございます。アルコール健康障害対策への取組みの概要ということで、事前に報告を依頼していた3か所の報告が終了しましたが、何か御質問・御意見はありますか。よろしいですか。

それでは、議題3「今後の取組について」事務局から提案するということになります。今までの取組みの中で、既に各構成機関から今後の取組みについての報告もございましたが、事務局から説明をお願いします。

事務局　資料4に基づき説明

・今後の取組について

依存症治療拠点機関　ありがとうございます。このようなリーフレット作成という道の取組みについて、御意見等ありますでしょうか。これまでの各構成機関からの報告の中でも、今後の取組みについて含めて報告いただいたと思います。治療拠点機関としても、令和3年度・令和4年度に実施していたことは今後も継続していきたいと思っています。資料は作成していませんが、治療拠点機関として、もうひとつ実施したいと考えていることがあります。それは、アルコール関連障害について、誰が・どこで・何を・どう困ったり、問題を抱えているのか、そして、現状どのように対処しているのか・対処できていないかということについて、改めて再確認する必要があるのではないかということです。様々な場所で様々な職種や役割を担っている人がいて、問題に取り組んでいるとは思いますが、それを総合的に把握できていないという感じがしております。実は札幌市でそれを実施してくれたおかげで、現場で困っていることは高齢者支援だということが、困りごと・問題点として明確になった。それで、治療拠点機関としては、札幌市と連携しながら高齢者とアルコール問題についての勉強会や症例検討会を開催することができ、かなり評判が良いものです。やはり、現場で、誰が何に困っているのかということをもう一度把握しながら、それに対応するようなこと治療拠点機関としてはやっていきたいと思いますし、そこで出てきた問題について、再来年度あたり、対策推進会議の中で問題を共有しながら取り組むということができたら嬉しいなと思います。北海道にはぜひ協力をお願いしたいと思いますし、アンケートを送付するという形になるかもしれませんが、今日参加されている構成機関の方々から

「うちはこんなことに困っていて、このように対処しているのだけど、協力してもらえないか」というようなことが出てきたら、もっと良いかなと思っておりますので、ぜひ協力をお願いしたいと思っております。

今後の取組ということで、ほかに追加発言等ありますか。ないようでしたら、本日予定していた議題は全て終了したということで事務局よろしいでしょうか。

事務局　はい。

依存症治療拠点機関　それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局　山家先生、どうもありがとうございました。本日御出席いただきました構成機関の皆様には、コロナ禍で会議や研修会等の開催が叶わない中、zoom の活用など工夫しながら、取組みを進めていただいていることに対しまして、改めて感謝申し上げます。また、取組みを通じまして大変貴重な御意見を頂戴いたしました。今後、第２回の推進会議も予定していますので、引き続き御協力いただければと思います。

最後に山家先生から御提案いただきました、困りごと・問題点の把握についてですとか、どういったことができるのか事務局で検討させていただきながら進めていきたいと考えております。

今後の第２回の推進会議につきましては、第２期推進計画の進捗管理として、来年の２月頃に今年度の取組結果や課題、次年度の取組計画などについて共有、意見交換してまいりたいと考えております。開催にあたりましては、事前に事務局から日程調整をさせていただきますので、御出席のほどよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、本日の推進会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。